

次年度以降の外部評価について

1 本年度の評価対象施策について

本年度の対象施策は、小美玉新時代の実現に向けて、後期基本計画で新たに設定した3つの「重点プロジェクト」から進捗状況を踏まえ、下線のプロジェクトについて、施策評価を実施しました。



2 次年度以降の評価対象施策について

小美玉新時代の実現に向けて、引き続き「3つの重点プロジェクト」の推進が図られるよう、各施策の進行状況を踏まえ、重点プロジェクトに掲げた施策を順次、行政評価を行うこととします。小美玉市総合計画後期基本計画の計画期間終了年度（令和9年度）を見据え、全プロジェクトが評価対象となるように実施します。

3 次年度以降の評価体制について

本年度同様、3つの専門委員会（1委員会5名で構成）にて、事前に行政評価を行った後に、総合計画審議会（全体会議）にて最終的な行政評価を行うこととします。